



皆野町けんこう大使 み～な

# 国保からの お知らせ

## 医療機関の適正受診にご協力ください

病気やけがをしたときは国保の保険証を提示し、受診後に医療費の自己負担分を支払います。自己負担分は医療費の一部(1～3割)で、残りの医療費(7～9割)は国保が支払います。国保が医療機関へ支払う財源は、皆さんが納める国民健康保険税と国などからの補助金で賄われています。医療機関を適正に受診することで医療費を減らすことができます！

### ○休日、夜間受診はよく考えてから・・・

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。緊急時などやむを得ない場合以外は、受診時間に気を付けましょう。お医者さんの負担になるといったデメリットがあります。

### ○子どもの急病で心配なとき、まずは電話相談を・・・

休日や夜間の子どもの急な病気で心配なときは、電話相談ができます。

みな健康ダイヤル フリーダイヤル  
0120-317-381(通話料・相談料無料)

電話対応してくれるのは看護師です。  
子どもの症状を伝え、どう対応したらよいか相談できます。



### ○医療はコミュニケーションです！かかりつけ医を持ちましょう！

医師と患者の関係で一番大切なのはコミュニケーションです。信頼できるかかりつけ医を持ち、気になることがあったら、まずはかかりつけ医に相談しましょう。患者に合った治療計画や専門医への紹介など、適切な医療を受けることができます。



### ○やめましょう 同じ病気で重複受診！

複数の医療機関にかかると、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬が体に悪い影響を与えてしまうことがあります。同じ病気で重複受診をする前に、かかりつけ医に相談することをお勧めします。

### ○薬のもらい過ぎ、薬の飲み合わせに注意しましょう！

薬が余っているときは医師や薬剤師に相談しましょう。薬は飲み合わせによっては、副作用が出ることもあります。『お薬手帳』を活用して、すでに処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、チェックしてもらいましょう。

**【大切なあなたを守る特定健診】** 特定健診の予約はお早めに！

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232

### お見舞い申し上げます

熊本地震により、お亡くなりになりましたかたがたのご冥福をお祈り申し上げますとともに、多くの罹災者のみなさまに心からお見舞い申し上げます。

また、懸命の救助活動を続ける人たちに敬意と労いを申し上げます。 皆野町長 石木戸 道也

#### 熊本地震義援金受付

4月14日に発生した、熊本地震で被災されたかたがたを支援するため、義援金を受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

受付場所 役場(①番窓口・町民生活課)  
社会福祉協議会(長生荘内)

**戸籍・住民票の交付には  
本人確認が必要です**

戸籍の届出や住民票、戸籍の全部事項証明書(謄本)、個人事項証明書(抄本)などの交付申請の際、運転免許証、個人番号カード、住民基本台帳カード、パスポートなどの写真付き証明書による「本人確認」が法律上のルールとなっています。

健康保険証や高齢受給者証などの写真付きでない証明書は複数組み合わせての提示が必要です。

問合せ 町民生活課戸籍住民担当  
☎62-12332